

令和8年度掲示板設置事業補助金について

自治会等の団体が、地域住民に対し広報や情報伝達を行うための掲示板を新設または修繕する場合に、経費の一部を補助します。

各自治会の掲示板設置事業補助金（令和8年度分）のご希望の有無を事前に把握いたします。

つきましては、令和8年度に本補助金を希望される場合は、令和8年4月3日（金）までに別紙調査票をまちづくり政策課、各支所（総合支所管内の支所を除く。）及び各総合支所地域政策課へご提出ください。（本補助金を希望されない場合は、提出は不要です。）

申請が可能な場合は、申請書類を郵送します。申請書類送付日から2か月以内に申請書類をご提出ください。

2か月以内に申請書類のご提出がなかった場合、申請がなかったものとさせていただきますので、予めご了承ください。

○概要

- 地域住民に対する広報や情報伝達を目的とする自治会掲示板の設置または修繕費用の一部を補助するもので、単年度において1自治会につき、掲示板1基までの申請が可能です。

○対象事業となるもの

- 掲示板を新たに設置するもの
- 既存の掲示板を修繕するもの
- ただし、以下のようなものは対象外です。
- 企業等の広告付き掲示板の設置及び修繕
- 既存掲示板の撤去 等



○補助金額

- 工事費の4割（1,000円未満切捨て）、掲示板1基につき限度額4万円です。

※注意事項

- 令和8年4月3日（金）以降、事前調査票を選考のうえ、補助申請の可否について郵送いたします。

なお、予算の関係上、全てのご要望にお応えできない場合がありますのでご了承ください。

- この補助金は、令和8年度予算成立が条件となります。
- 着工後の補助申請はできませんのでご注意ください。

